

横須賀市地球温暖化対策地域協議会  
平成30年度第4回理事会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年1月29日（火） 10時00分～11時00分
- 2 会 場 ヴェルクよこすか 第7会議室
- 3 出席者 理 事 10名（ほか、委任状提出1名）  
元木会長、高橋副会長、小嶋理事、榎本理事、大野理事、手島理事、  
管理理事、白木理事、田中理事、金野理事  
（委任状提出：木村理事）  
事務局 4名  
（松尾事務局長、春日事務局次長、菅野事務員、田上事務員）
- 4 会議内容
- (1) 開 会  
事務局から本協議会規則第11条3項の規定により理事会が成立することを報告した。
- (2) 議 題
- ①議題1 平成31年度の予算編成方針（案）について  
議題2 平成31年度の予定事業（案）について
- ・事務局が資料に沿って平成31年度の予算方針案及び予定事業案について説明した。
  - ・議題1及び議題2ともに理事会で承認された。
  - ・質疑応答は次のとおり。
- (理 事) 来年度予算・活動の検討に当たっては、各プロジェクトチームで自主財源を確保するような方策を考えてはどうかということか？
- (事務局) 自主財源確保の検討については、できれば協議会全体として検討していただきたいと考えている。  
現在、「収入」の市からの「交付金」の70万円はプロジェクトチームの事業等の事業費に充てているため、支出の「事業費（交付金）」の合計額が70万円を超える場合は、超過分は自主財源を充てることになるので、来年度の各プロジェクトチームの事業の検討の結果、70万円を超過する場合には理事の皆様とご相談させていただくことになる。
- (理 事) 費用のかかる新規事業を行う場合は、その費用はプロジェクトチームで調達するということか？
- (事務局) そういうことではないが、自主財源が徐々に減少している状況であり、また、市からの交付金も将来的にずっと担保できるとは言えないので、自由に使える自主財源が確保できるような収益の出る事業を検討していただくことも必要だと考えている。
- (会 長) 現時点で事務局が検討している案は何かあるのか？
- (事務局) 具体的な案はないが、例えば、協議会ホームページへのバナー広告の掲載や収益の出るようなイベントの実施などが考えられる。  
また、会員からの会費の徴収も考えられるが、今はある程度の財源を確保できているので、現段階では検討する必要はないと考えている。
- (会 長) 大変難しい課題だが、「繰越金」が徐々に減少しているので、そろそろ考えていく時期かとも思うが、理事の皆様で何か知恵があれば検討しておいていただきたい。
- (理 事) 「エコポイント事務費」が一般会計の「事業費（交付金）」に入っているが、「エコポイント事業特別会計」に入れるべきではないか。

- (事務局) 「事業費 (交付金)」は「交付金」として、また、「エコポイント事業特別会計」は「補助金」として、それぞれ市から支出している。
- 「交付金」の事業は、協議会と市が協力して実施する事業だが、協議会が実施することにより、その活動や効果を広げることができるという主旨で「交付金」を交付している。
- 一方で、「エコポイント事業補助金」は、協議会が実施するエコポイント事業を市が支援するための「補助金」であり、事業費の100%を補助している。
- この事業は協議会の事業であることから、本来は事務費については自主財源で賄うことになるが、エコポイント事業に必要な経費であるため、「交付金 (事業費)」から事務費を支出している。
- こうしたことから、事務費を補助対象の経費とすることは難しい。
- (会 長) 支出の中ではエコポイント事務費を相当支出しているのので、事務費を削減する工夫を事務局で検討していただきたい。
- (事務局) 検討させていただく。

### ②議題3 予算の流用について

- ・事務局が資料に沿って、現時点での予算執行状況及び今後の執行予定を鑑み、「環境教育・環境学習PT事業費」及び「エコポイント事務費」の予算が不足する見込みであることから、今後「交付金 (事業費)」内の他の事業から流用したい旨を説明した。
- また、「エコポイント事業特別会計」については、3月8日が申込期限であるため現時点での流用等は予定していないが、最終的な申込件数によっては流用や市からの補助金額の変更などの可能性があることについて説明した。
- なお、流用の詳細な内容及び金額は予算執行状況を踏まえつつ決定し、その結果については次回の理事会で報告することとした。
- ・議題3は、理事会で承認された。
  - ・質疑応答は特になし。

### (3) その他

#### ①気候変動適応法について

- ・事務局が資料に沿って、同法の概要及び本市の対応について説明した。
- ・質疑応答は次のとおり。

(理 事) 市としての対応の窓口はどこになるのか？

(事務局) 環境企画課になる。

(理 事) 環境企画課が窓口になり、市役所各課に協力を求めることになるのか。

(事務局) これまでの温室効果ガスを削減する「緩和策」は、環境企画課が旗振りをして各部局に協力を依頼してきたが、今回の「適応策」は、農業被害や健康被害など関連する施策を各部局が対策を進めていくことになる。

計画の策定や周知・啓発など全体の窓口は環境企画課となる。

(理 事) 地域気候変動適応計画の策定に当たっては、問題の明確化や全体のまとめ方が重要になる。

例えば、農業で問題が出たとしても農業だけでは片付かないだろうし、横須賀市だけでなく神奈川県まで含めた議論が必要であり、また、一級河川では国との調整も必要になる。

(事務局) 市や県を越えた課題に対応するため、現在、環境省では全国の7つのブロック単位で「気候変動適応広域協議会」を組織・開催する準備が進められているので、今後この広域協議会で色々な検討がされることになる。

(理 事) 部分最適が本当に全体最適になるのかなど、詰めていく必要がある。

(事務局) 現行計画の「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン」が平成33年度に計画期間が終了するため、市では平成34年度からの次期計画の策定に向けて、平成31年度から策定作業に着手する予定である。

計画の策定に当たっては「適応策」をしっかりと盛り込んでいきたいと考えているので、当協議会をはじめ、市民や関係企業・団体等のご意見を伺っていきたくて考えている。

また、その際には当協議会での適応に関する活動についても検討いただきたい。

(会 長) 法律で事業者に求められていることはあるのか？

(事務局) 国・地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるとの条文がある。

#### ②次回の理事会の開催について

- ・次回の理事会は4月中旬頃に開催し、平成30年度の事業報告案と決算案、平成31年度の事業計画案と予算案を議題とする予定であり、日程については改めてご連絡させていただき旨を事務局から説明した。

#### (4) 閉会